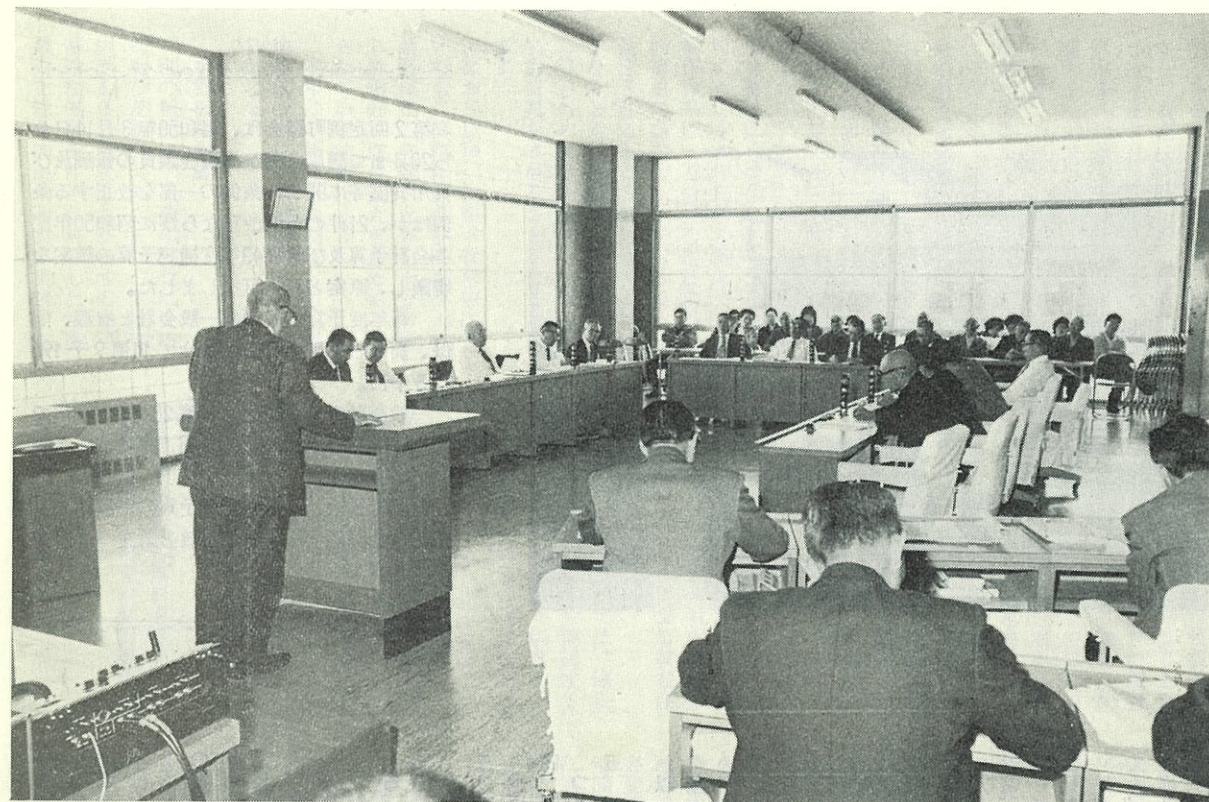


広報 ニセコ

昭和50年4月1日発行

No. 158

ニセコ町役場総務課



たいせつに保存を あとでお役に立ちます。

町の人口

男.....2,468人
 女.....2,654人
 計.....5,122人
 世帯数...1,336世帯
 (50年2月末現在)

町政に対する関心高まる

さる3月20日第二回ニセコ町議会定例会一般質問に約30名の方が傍聴しました。

これは、このほど行なわれる統一地方選挙の影響もあり町政に対する町民の関心がよりいつそう高まったものと思えます。

来る統一地方選挙は地方自治の行政をあげる責任のある重要な立場の方々を選挙するわけでその結果はただちに私達の生活にひびく、きわめて大切な意義をもつ選挙です。

よりよい郷土の発展を築くために政治と選挙の結びつきを深く考え、有権者として、絶対棄権することがないよう明るく正しい一票をお願いいたします。

選ぶ目が、生きて伸びゆく地方自治

昭和50年 **4** 月号

町民センター完成 消防庁舎建築 近藤地区水道新設

生活環境の整備を柱に

第2回定例町議会は、昭和50年3月11日から20日まで議場で開かれ議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例ほか、21件の条例改正ならびに昭和50年度各会計予算及び昭和49年度補正予算の議案を審議し、原案どおり可決しました。

新年度予算の総額は一般会計と有線、国保、簡水の特別会計をあわせて11億9千196万3千円。

一般会計の予算額は、10億286万3千円で前年度の当初予算に比較し26.0%の伸びとなっております。

なお町長は、昭和50年度予算の審議に先立ち、町政に対する所信と行政方針をつぎのように述べました。



昭和五十年度の各会計予算を議会に提出するにあたり、町政執行の基本方針とその大綱について申し上げたいと存じます。

ことしは、町長二期目の初めての当初予算の提出であります。昨年の任期満了に伴う選挙において私の公約は、最も愛する郷土をさらに明るく豊かな住みよい町づくり実現のため

一、生活安定のため産業振興を図る。

二、住みよい生活環境の向上を図る。

三、明るく豊かな社会福祉対策を進める。

四、教育の振興と青少年の育成につとめる。

五、ニセコ観光開発の促進を図る。

私は、この現状を深く心して、町政執行者として住民サービスのため努力することは勿論であります。町議会議員のご協力と、町民すべての愛町心とご協力がないれば立派な町政が推進されないと考えております。

今回提案しました予算案に、私の基本施策がとり入れられているわけですが、現今の地方財政制度下では、国家予算や地方財政計画を基本として予算の編成をしなければなりません。

反面、才出面では現下の経済情勢での自然増などを勘案し、経常的経費の節約を図り、限りある財源を有効適切に投資的経費に充てる計画をいたしたつもりです。

財源的には自主財源である町税において伸びを見込んだほか、主として地方交付税、国、道の補助また、財政調整基金と起債を大いに導入するという財源措置をいたしました。

次に、基本施策の具体的な事項について申し上げます。

生活安定のため産業振興を図る

近年における世界的な食糧需給の逼迫は、今後とも長期的に継続することが予測される中において本町の基幹産業である農業の振興は、適地適作を基調とする寒地農業の確立を図ることであります。その経営改善にあたっては、経営規模の拡大、土地基盤の整備、資本装備の充実、生産組織の再編など

昭和五十年度の各会計予算を議会に提出するにあたり、町政執行の基本方針とその大綱について申し上げたいと存じます。

ことしは、町長二期目の初めての当初予算の提出であります。昨年の任期満了に伴う選挙において私の公約は、最も愛する郷土をさらに明るく豊かな住みよい町づくり実現のため

一、生活安定のため産業振興を図る。

二、住みよい生活環境の向上を図る。

三、明るく豊かな社会福祉対策を進める。

四、教育の振興と青少年の育成につとめる。

五、ニセコ観光開発の促進を図る。

私は、この現状を深く心して、町政執行者として住民サービスのため努力することは勿論であります。町議会議員のご協力と、町民すべての愛町心とご協力がないれば立派な町政が推進されないと考えております。

今回提案しました予算案に、私の基本施策がとり入れられているわけですが、現今の地方財政制度下では、国家予算や地方財政計画を基本として予算の編成をしなければなりません。

反面、才出面では現下の経済情勢での自然増などを勘案し、経常的経費の節約を図り、限りある財源を有効適切に投資的経費に充てる計画をいたしたつもりです。

財源的には自主財源である町税において伸びを見込んだほか、主として地方交付税、国、道の補助また、財政調整基金と起債を大いに導入するという財源措置をいたしました。

次に、基本施策の具体的な事項について申し上げます。

ど構造の計画的な改善に努め、生産性の向上により農業者の所得の増大と生活水準の向上を図ることが肝要でありますので、本年度の振興施策を次のとおり推進いたします。

地力増強対策

省力化のための機械化が急速に普及しておりますが、労力を要する堆肥の生産が敬遠され、土壌への有機質施用量が著しく減少し、反面、省力化や単位収量の増加のため化学肥料に対する依存度が高まり施肥量も増加してきており、この結果、土壌中における有機物と無機物のバランスがくずれ、病害虫の多発、品質の低下、生産量の停滞などを招き地力の減退が憂慮される現状にあります。

従って、地力の維持増強対策を適確に行うことが極めて重要であります。

このため、関係機関団体等と共に地力増強運動を展開するとともに農業改良普及所に土壌診断室を設置されますので、これらの効率の活用を図り土壌の阻害要因を明らかにし、それぞれの地帯に適合する対策を推進いたします。

畑作振興対策

畑作は、本町の農業の主体を占めるものでありますが、総体的には土地基盤整備の立ち遅れ、地力の低下、冷害による生産及び価格の不安定などにより全般的に生産が停滞傾向にあります。

とくに馬鈴薯は、昨年ウィルス病の多発などのため大幅な減産となり、当面する緊急の課題となっておりますが、基本的には適正な作付率への是正、栽培環境の浄化種子生産「技術の忠実な励行、種子生産」の集団化、計画的な種子更新の励行が必要であります。

このため、馬鈴薯種子対策委員会に対し補助金の増加をはかりました。

また、耐冷作物としてのてん菜は、作付面積で一〇七ヘクタール（四十七年対比三七%減）となりましたが、このことは、てん菜の価格体系にも要因はあったが、本町において畑作経営の基本である輪作体系による地力の維持増進と病害虫の発生防止などから極めて憂慮されることであり、本年は少なくとも畑地面積の約一〇%（二〇〇ヘクタール）以上を目標に生産振興をはかることとしております。

なお、豆類、麦類、牧草等についても、輪作体系の中に組み入れ諸機械化の整備状況等を十分考慮し計画的に作付拡大を進めることとしております。

本年は、新たな制度として農地造成改良に対し補助することとしました。

水稲振興対策

町の稲作は、気象の変化による収量の変動が大きくなりました。下位等級米も多い現状にありますので、寒冷な気象条件下に対応した営農技術を総合的かつ着実に実践する

とともに、米需要の動向に即応して、品質、食味の優れた良質米の生産と生産費の削減を図ることが重要であると考えます。また休耕奨励補助金の打ち切り、機械の普及に伴い稲作復元の兆しが見えてきていますが、今後は、適地適作の原則のもとに労働生産性を一層高めるとともに品種の統一栽培技術の協定等を行なつて、商品性の高い良質米の安定的生産に努めるため、集団的生産組織の活動促進を通じ、経営改善を積極的に推進します。

畜産振興対策

畜産の停滞の要因として配合飼料価格ならびに生産資材の高騰、肉卸価格の低迷持続による収益性の低下があげられます。

そのため、国に対しては、適正な生産保証価格の実現を期待するとともに、生産団地化、飼育の多頭化を指向し、経営の近代化を推進します。

- 1、酪農
 - 2、肉牛
 - 3、養豚
- ・町営牧場の草地管理と施設充実
 - ・乳牛経済検定の実施
 - ・飼料作物生産振興対策事業の推進

- 1、酪農
 - 2、肉牛
 - 3、養豚
- ・町営牧場の草地管理と施設充実
 - ・乳牛経済検定の実施
 - ・飼料作物生産振興対策事業の推進

- 1、酪農
 - 2、肉牛
 - 3、養豚
- ・町営牧場の草地管理と施設充実
 - ・乳牛経済検定の実施
 - ・飼料作物生産振興対策事業の推進

- 1、酪農
 - 2、肉牛
 - 3、養豚
- ・町営牧場の草地管理と施設充実
 - ・乳牛経済検定の実施
 - ・飼料作物生産振興対策事業の推進

- 1、酪農
 - 2、肉牛
 - 3、養豚
- ・町営牧場の草地管理と施設充実
 - ・乳牛経済検定の実施
 - ・飼料作物生産振興対策事業の推進

農工商業経営の担い手育成対策

高度な技術と優れた経営能力を身につけた産業の担い手を育成確保するため、つぎのとおり道の施策を積極的に活用し促進します。

- ・研修教育
- ・市町村青年会議の推進

- 1、酪農
 - 2、肉牛
 - 3、養豚
- ・町営牧場の草地管理と施設充実
 - ・乳牛経済検定の実施
 - ・飼料作物生産振興対策事業の推進

～ことしの主な事業～

Table listing various municipal projects and their budgets, including categories like '交通安全運動推進委員会補助', '青年研修費', '町有林造成事業', etc.

住みよい生活環境の向上を図る

道路交通、通信体系の整備は生活環境の向上を図る上で大切な事業の一つと考えますが、道路の状況を見るにまだ満足できる状態ではなく、従来からこのことを重点事業として道路改良舗装工事を継続してきております。

交通安全

- 交通安全灯の設置
街路灯の電気代二分の一助成
町民交通傷害保険加入金について園児、児童、生徒に対し三分の二の補助
交通指導員の身分保障

有線放送電話の公社電話への移管

一昨年より加入者と協議したところ公社移管の希望が多く、早期移管に努めてまいりましたが本年と明年の二ヶ年で実施されることになりました。

本年移管する地区は名無川以西と川北では藤山地区の一部九十一戸が対象となり、一般加入区域として園越局に編入されることになりました。

なつてもかかけ方が違うだけで料金は同じです。
将来、俱知安地区は一本化される予定です。

近藤地区簡易水道事業

この地区は早くから飲料水の確保について要請があり、水利権などの関係で本年度の着工を予定しており、計画給水人口二百人の規模で計画しております。

- 町道ルベンベ通改良工事
道々園越ニセコ俱知安線の改良工事は、俱知安町界附近を施工する見込みであります。
道々ニセコ停車場線、三の原ニセコ線の舗装は本年度完了予定
国道五号線越路橋附近の改良工事は、本年度着手予定

町民センター建設

この施設は、昨年より継続事業として建設するもので、本年完成使用可能となりますが、ただ建物完成いたしますが、周囲の環境整備については明年度以降に実施する計画であります。

消防庁舎の建設

住民の生命、財産を災害から守る消防行政の民生安定上重要な仕事であります。
現在の庁舎は、昭和二十四年に建築され老朽化も甚だしく、加えて消防設備の充実と職員の増加などで狭隘となりまして二ヶ年計画で実施することとし、建築規模は延六千平方メートル鉄筋コンクリー

ト二階建とし建設場所は町民センターに隣接しております。
「新しく町民」となった赤ちゃ

明るく豊かな社会福祉対策を進める

いままでの高度経済成長路線から安定成長と福祉向上の路線へと転換しつゝあり、昭和五十年年度の国の施策は物価上昇によるスライド制を採用し、福祉年金はもとより国民年金、児童手当等各種の支給額を増額する傾向にあることはご承知のとおりであります。

老人福祉

昨年度老人医療費の無料化を二才引下げ六十八才とし、それに伴ない芙蓉荘も無料とし、さらに七十七才以上の高齢者に敬老年金を支給しましたが、今後も継続してまいります。

また老人介護人(除雪)の派遣事業を計画し、独身老人や老人世帯が安心して生活できる体制をとりました。
ことしの敬老会は、本年完成する町民センターで行なう予定です。老人クラブ活動費の助成、身体障害者に対する助成等の継続さら

児童福祉
「新しく町民」となった赤ちゃ

環境衛生

- じん芥処理車の更新
火葬炉の改修
公衆浴場の運営に対する補助

住みよい町づくりは、健康が第一でありますので保健婦を中心とした保健委員の活動を一層深め全町民の健康管理はもとより各種検診、予防接種などを実施します。

国民健康保険

老人医療の無料化、高額療養費の支給制度の適用などにより国民健康保険会計に波及し、療養給付費は年々増加し、本年の療養給付費が一億円を超え、総額が一億四千万円という予算となりました。

従って、国民健康保険制度の原則である被保険者相互扶助の精神から、保険税の増税も己むを得ないと考えております。

教育の振興と青少年の育成につとめる

教育施策については私も熱意をもつて対処しておりますが、教育長から詳細に説明があると存じます。

教育行政方針

区の細部測量等であり、西部地区の面積は二五、四平方杆の予定であります。
なお、特別会計については(別表)一般会計から合計して一千六百九万五千円という大巾な予算を繰出することになりましたが、この点ご理解いただきたいと存じます。

教育行政の執行にあたりましては、町理事者、町議会ならびに教育関係機関団体等の深いご理解とご協力をいただきまして、教育環境も著しく改善されましたことはまことによろこびにたえないところであります。
本年度も引き続き諸般の施策を推進したいと存じますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 1. 自主研修団体の助成
2. ニセコ町の社会科副読本作成
3. 学校図書書の充実
4. クラブ活動用具の充実
5. 教職員住宅の新設
6. へき地校教職員及び児童の健康診断
7. 高等学校施設、設備の充実
8. 農機具実習室用機械機具の整備
9. 実習地の造成、整備
10. 実習用農機具等の充実

次に学校教育につきましては、生涯教育の見地につとめたいと思っております。
1. 家庭教育の振興
2. 高齢者教育の振興
3. 社会体育の振興
4. 青少年、婦人教育の振興
5. 文化の振興
6. 町民憲章の実践活動

Table titled '昭和50年度 各会計予算の内訳' showing budget breakdown for general, special, and total accounts.

すのでここでは省略させていただきます。

ニセコ町観光開発の促進をはかる

ニセコは、国定公園ニセコアンヌプリという恵まれた観光資源を有する町であります。
最近自然資源の見直し、自然による人間性の回復という観光需要はますます増加する傾向にあります。

その他の事業

町有林造成事業として新規植林面積三二、二ヘクタール保安林改良面積一〇ヘクタール地籍調査事業
本年度事業として西部地区一筆調査、東部地区面積測定、北部地

各会計決算認定される

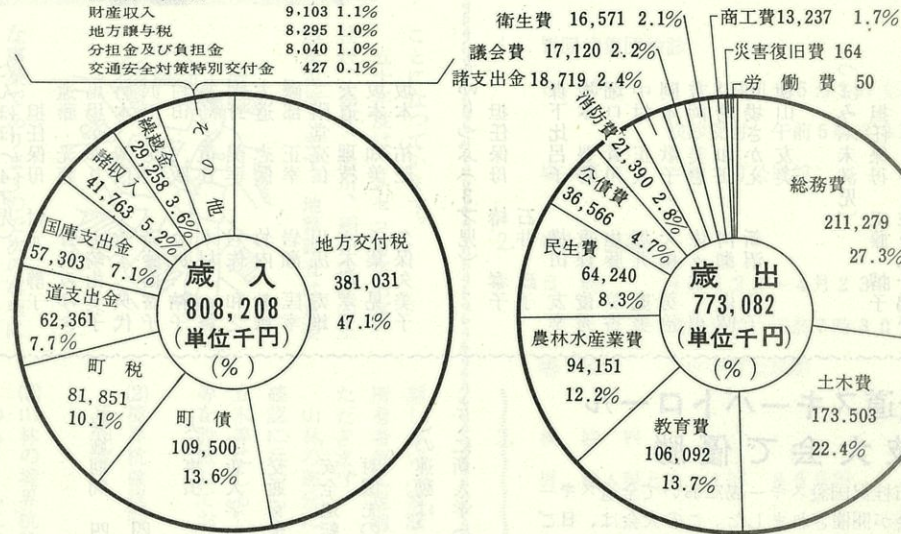
昭和48年度

昭和48年度一般会計決算額

才入 808,208,807 円
 才出 773,082,021 円
 翌年度繰越額 35,126,786 円

昭和49年12月20日開催の第9回定例町議会で提出され、昭和48年度ニセコ町各会計の決算は決算審査特別委員会に附託され、検討がすすめられていましたが、このほど町議会で原案どおり認定されましたので、そのあらましをお知らせいたします。

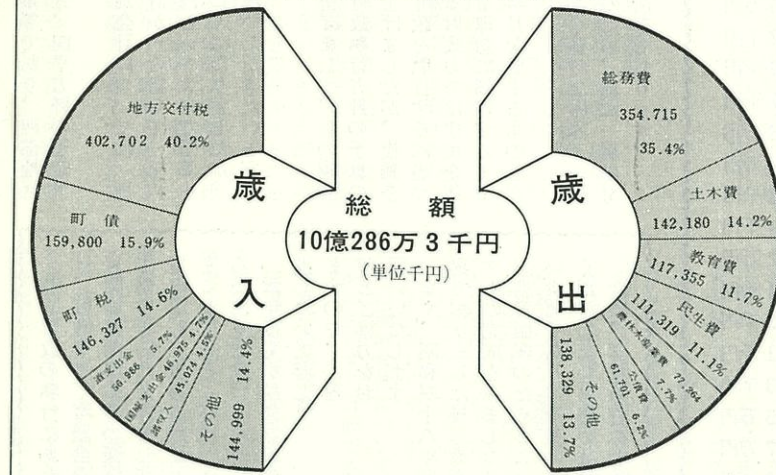
その他内訳
 自動車取得税交付金 9,698 1.2%
 使用料・手数料 9,578 1.2%
 財産収入 9,103 1.1%
 地方譲与税 8,295 1.0%
 分担金及び負担金 8,040 1.0%
 交通安全対策特別交付金 427 0.1%



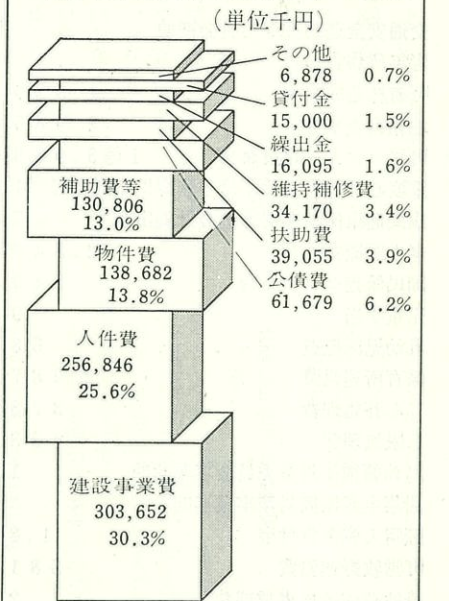
各特別会計決算額

会計別	歳入		歳出			
	科 目	予算額	決算額	科 目	予算額	決算額
有線放送電話事業	使用料及び手数料	4,642	4,657	総務費	4,647	4,548
	分担金及び負担金	75	15	管理費	1,539	1,261
	財産収入	39	42	公債費	3,300	3,295
	繰入金	3,813	3,813	予備費	18	
	繰越金	100	100	歳出合計	9,504	9,104
国民健康保険事業	繰入金	835	827	総務費	4,399	4,265
	歳入合計	9,504	9,454	保険給付費	79,750	77,070
	国民健康保険税	23,720	23,608	保険施設費	2,471	2,191
	使用料及び手数料	9	3	基金積立金	454	454
	国庫支出金	55,261	55,414	諸支出金	2	
簡易水道事業	国庫収入	403	454	予備費	192	
	繰入金	6,215	3,000	歳出合計	87,268	83,980
	繰越金	1,640	1,640	総務費	3,385	5,289
	繰入金	20	42	管理費	6,215	5,971
	歳入合計	87,268	84,161	建設改良費	1,023	1,020
簡易水道事業	使用料及び手数料	7,688	7,815	建設債費	3,131	2,908
	財産収入	1,522	1,000	予備費	10	
	繰入金	165	166	歳出合計	13,764	13,188
	繰越金	4,389	4,553			
	歳入合計	13,764	13,534			

一般会計歳入歳出の内訳



一般会計歳出性質別予算の内訳



瀬戸 常重氏
 日野浦敏雄氏
 全国町村議会議長会
 より表彰される

瀬戸常重氏は、昭和三十四年、狩太町議会議員選挙に出馬、当選その間、町の副議長一〇年九月をへて今日におよびました。また、日野浦敏雄氏は、昭和三十四年当選以来、産業経済、総務の各常任副委員長などを歴任、今日におよびました。このたび、これらの功績が認められ、全国町村議会議長会より十五年表彰を受けられました。

使用料徴収に関する条例の一部を改正

四月一日から、国民保養センター「芙蓉荘」の使用料が下記のように変更になりました。
 大人の入湯料金が(二〇〇円)から(一三〇円)、中人(八〇円)から(一〇〇円)、小人(五〇円)から(六〇円)にそれぞれ変更となりまた、大広間の使用料金が、(三、〇〇〇円)から(四、〇〇〇円)に、休養室の使用料金が(一、〇〇〇円)から(一、四〇〇円)に変更となりまた、ニセコ町に住所を有し、身体障害者手帳を所持する者の入湯料は、それぞれ入湯料の二分の一の額となりました。
 (四月一日から実施)

草地管理条例の一部を改正

町営牧野の放牧料が下記のように変更されました。
 成畜 一頭につき一日一〇〇円
 育成畜 〃 一〇〇円
 仔畜 〃 九〇円
 (四月一日から実施)

国民健康保険条例の一部を改正

被保険者に支給される助産費の支給額が引き上げられました。
 助産費 四万円(二万円)
 (七月一日から実施)

手数料徴収に関する条例の一部を改正

地籍調査に関する手数料が下記のようになりました。
 標定点成果簿 一枚 二〇〇円
 図根点成果簿 〃 二〇〇円
 図根多角点成果簿 〃 二〇〇円
 標定点配点網図 〃 一、〇〇〇円
 図根点多角点配点網図 〃 一、五〇〇円
 地籍図 〃 四〇〇円
 地籍簿 〃 二〇〇円
 地籍図集成図 〃 一、五〇〇円
 地籍調査の成果等に関する成果簿及び図面等の閲覧 一〇〇円

火災予防検査を実施します

組合消防署、支署、分遣所では四月一日から四月三十日まで、予防検査のため各家庭、事業所等の立入検査を行います。消防職員が伺いましたら、火災予防についてどんなことでも遠慮なく相談して下さい。又、前回注意をうけたところは必ず直しておきましょう。

町の目録

- 3月
- 4日 教育委員会
- 4日~6日 赤十字家庭看護法講習会
- 5日 寿大学終了式
- 7日 ニセコ町・蘭越町学校組合議会
- 8日 近藤小学校家庭教育学級
- 11日~20日 第二回定例町議会
- 17日~25日 地籍調査現地説明会
- 23日~24日 第四回ニセコスキーまつり
- 26日 農業委員会総会

地籍調査についてお願い

ニセコ町では、国土調査法に基づき昭和四十七年度を初年度として七ヶ年計画で地籍調査を実施しております。

地籍調査とは土地の国勢調査ともいべきもので一筆地毎の土地について地番、地目、境界の調査と併せて境界の測量及び面積の測定を行い調査の結果により地籍図及び地籍簿を作成し、その写しが法務局に送付され、法務局はこれに基づいて登記簿の表題部を改める



(1) 各個人の境界杭設置
皆さんの土地の境界は皆さんの

ことになっていきます。五十年度は、ニセコ町字西富、桂台、福井、黒川、絹丘地区の土地を実施します。地籍調査は重要な事業でありますので次の事項については必ず実行して下さい。

(2) 境界杭確認時の立会(書面にて通知)
(3) 山林の境界杭設置については雪のあるうちに実施して下さい。時期が遅れると見通しもきかなく、境界線の確認が困難となります。

35才を過ぎたら『成人病』の検診を

胃腸病と婦人科の集団検診を実施します

例年実施しております胃及び婦人科の検診を次のとおり実施しますので多数受診されますようお願いいたします。

1. 胃腸病集団検診
日時 4月29日～5月1日(3日間)
検診受付 午前5時30分
場所 ニセコ町公民館
2. 婦人科検診
日時 4月22日～4月23日(2日間)
検診受付 午前7時30分
場所 ニセコ町公民館
3. 検診料
胃、婦人科とも 1回 800円
4. 申し込み期日
胃集団検診 4月19日まで(料金前納)
婦人科検診 4月12日まで(料金前納)

なお詳しい事は後日、駐在員及び保健委員さんに通知しますが社会保険等の被保険者の方で受診希望者があれば事業所等で取りまとめの上申し込みされますようお願い致します。

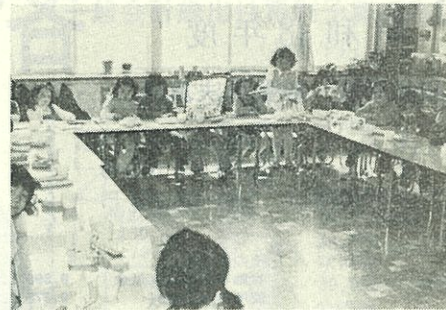


話し合い(協議)によつて決め、所有者毎に現地に杭打ちをしていただきます。

(4) 境界杭の設置がなされない場合又は隣接所有者との境界が決まらないうちに「法」により筆界未定となり図面上共有地として処理しなければならず、事後の登記手続き(所有権移転、分筆、合筆等)が出来ないこともありま

発行予定	郵便局だより
四月 三日	SLシリーズ第三集
四月 十五日	昔ばなしシリーズ第七集
四月 二十一日	切手趣味週間
五月 十日	第九回世界石油会議記念
五月 十五日	SLシリーズ第四集
五月 二十四日	国土緑化運動
六月 十日	SLシリーズ第五集
六月 二十三日	国際婦人年
七月 十九日	沖繩国際海洋博覧会記念
八月	自然保護シリーズ第七集
八月	船シリーズ第一集
九月	船シリーズ第二集
九月 六日	国際交通週間
十月 二十四日	郵便貯金百年記念
十月 二十五日	第三十回国民体育大会記念
十一月	自然保護シリーズ第八集
十二月 一日	昭和五十一年年賀
五十一年一月	船シリーズ第三集
五十一年二月	自然保護シリーズ第九集
三月	船シリーズ第四集

町立保育所 入所児童は



- ひまわり(5才児) 担任保母 小田島香代子
- 久々江淳子 佐竹 三郎
倉下きよみ 鎌田 裕美
沢田 和則 坂本 隆之
前田 紀代 佐々木佳子
岡本 正治 福山 千夏
木皿 裕子 石川 絵里
吉岡 利恵 佐々木 学
藤谷 寿子 片岡 直子
神山 昌幸 松本 洋子
安孫子由紀 小見ちあき
坪井 広幸 川原 英之
新沼 浩起 木島美智恵
田中 修 高橋 恵美
- たんぽぽ(4才児) 担任保母 村元 静子
- 遠藤 光範 野村みゆき
馬場かおり 山崎由美子
竹本 績代 竹本 典代
沢田 定美 斉藤由香子
村田 敏 金沢 祐子
笠島 竜宣 木村 修
大野 美幸 岩内 和之
大道 志保 竹内 教雄
磯部 正幸 岩瀬 匡幸
二階堂亮仁 川尻 寿雄
大道 理枝 八木沢孝子
坂本 知美 千葉 見子
坂本 祐紀 久保久美子
- ちゆりつぷ(3才児) 担任保母 石井 泰子
- 森下比呂子 横田 友幸
坂本 豊勝 重森 俊秀
堀口 貴司 佐藤 美香
中村 正人 坂井 麗美
岡本 歌子 大橋 勇治
吉岡 美恵 佐々木 恵
山崎 和江 河瀬 史昭
馬場さかえ 新沼 好子
穂山 友美 好子
- つばみ(未満児) 担任保母 工藤 博子
- 佐々木千鶴子 南谷 良美
山本万智子 高木 康幸
高木 智幸 馬場 慎一
木島 朋美

第3回全道スキーパトロール 競技大会で優勝

3月9日、三笠市桂沢国設スキー場において全道スキーパトロール競技大会が開催されました。この大会は、日ごろ各地で活躍しているスキーパトロールの研修技術向上親ほくのために開かれているもので、競技はスノーボード操作、背負いスラローム、救急法実技の三種目で道内各地区から14チーム、130人が参加して行なわれました。当日は時折みぞれの降る天候でコンディションは悪い状態で行なわれましたが、選手たちは日ごろの成果を発揮しようと健闘し、総合優勝はニセコ町地区が獲得しました。



「生活の一部にしよう火の点検」

春の火災予防運動実施 4月20日から5月19日まで

昨年道内で発生した火災は、2,247件で毎日6件の火災がおき1,703万円が灰になっています。また134名の尊い生命が失われ、戦後最高の記録を残し全国で死者数は2位です。134名の45パーセントは老人、子供、病弱者です。各家庭の火の元を点検し、避難体制をたてましょう。早い通報は被害を少なくします。

新入学(園)児を

交通安全から守る運動実施

実施期間 四月 三日から四月十二日まで

実施事項
○新入学(園)児童に対する交通安全指導と保護の徹底
○安全運転の励行と歩行者絶対優先の徹底

この運動は、新学期にあたり、とくに新入学(園)児に対して交



交通安全教育を行なうとともに、保護の徹底を重点とし併せて歩行者絶対優先の思想を運転者に徹底するとともに歩行者に対し、融雪後の環境に適応した交通ルールの遵守を習慣づけることよつて、交通事故防止の徹底を期するものです。

確定申告が

間違っていたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、申告内容が間違っていたことに気がついたときは、訂正することができます。

◎税額を過大に計算していたとき
所得や税額の計算を間違えたため、税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少なかつたときは、一定の手続をとれば納め過ぎた税金を戻してもらうことができます。この手続を「更正の請求」といいます。この更正の請求ができるのは、申告期限から一年間です。更正の請求をする場合の用紙は、税務署に用意してあります。

◎税額を過少に計算していたとき
所得や税額の計算を間違えたため、納めた税金が足りなかつたり還付を受けた税金が過大であったことがわかつたときは、「修正申告」をすることになります。この修正申告は、税務署から更正を受けるまでは、いつでもできますがなるべく早くされた方が有利です。税務署の調査を受けてから修正申告をしたときは、修正申告によつて納める税額のほか、その5%を過少申告加算税としてあわせて納めなければなりません。調査を受ける前に修正申告をしたときはこの過少申告加算税はかかりません。

なお、くわしくは税務署におたずねください。

一口医学

冬から春先にかけては、脳卒中が多くなります。お年よりや、高血圧の人のいる家庭では十分に注意したいものです。
注意をしても発作をおこした場合には、もちろん一刻も早く医者にみせて手当てを受けることです。が、医者が来るまでの応急処置によつて、病人の生命や、予防が大きく影響されます。家族は発作をおこしたときの心得をよく頭に入れておきましょう。
まず、倒れた人の体をむやみに動かさないこと。急に倒れて気を失うため、あわててゆり動かしたりする例を見かけますがこれは危険です。屋内なら、なるべくその場所

危険物取扱者試験の実施

1. 試験日 昭和50年5月25日(土)
2. 試験の種類 乙種第四類 丙種
3. 乙種 10時30分より 丙種 1時30分より
4. 試験地 俱知安町
5. 願書の受付期間 昭和50年4月1日より 昭和50年4月10日まで
6. 願書の提出先 後志支庁振興課企画係
受験願書用紙は最寄の消防機関に備えてあります。
5月中旬頃消防署で予備講習会を開催いたします。
尚、不明な点は消防機関にお問合せ下さい。

羊蹄山ろく消防組合

戸籍の窓口

2月21日から
3月20日まで

- ▶結婚おめでとう
山田 茂-対馬利地(有島)
- ▶お誕生おめでとう
山下 さおり 安信(黒川)
工藤 真紀 清治(西富)
湯谷 嘉朗 孝(新興)
松井 淳夫 武茂(有島団地)
山田 富夫 茂(有島)
上田 恵 勝己(本通8)
菅野 浩司 愛二(中央5)
- ▶おくやみ申し上げます
亀田 貞二郎 71才(本通2)
中村 友次郎 85才(中央2)
大橋 さく 84才(別太)
笹塚 鈴 87才(黒川)

町民交通傷害保険

家族ぐるみで
はいりましょう
保険料 1年間 360円

春先の水辺は危険!

北国にもようやく春が訪れてきました。長い間雪と氷におおわれていた「川」「池」「かんがい溝」などは、雪どけが進むにつれて顔を出し、雪どけ水で水量が急速にふえてきます。

このころから子どもたちは、春の日ざしと水辺を求めて、野外で遊びはじめます。こうしたことから、例年この季節になると子どもの水難事故が多くなつてきます。

次のことに注意して、子どもを水の事故から守りましょう。

- ◎危険な水(岸)辺で遊んでいる子どもたちを見たら注意しよう
- ◎子どもの遊び場所を点検しよう